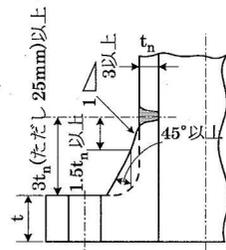
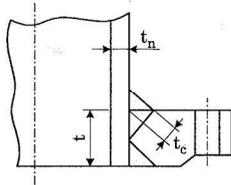


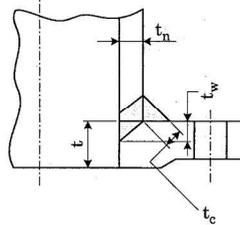
現 状



(1)



(2)

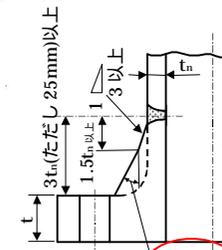


(3)

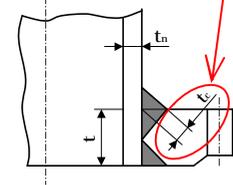
(注) t : フランジの厚さ (mm)
 t_n : 胴または管の厚さ (mm)
 t_c : (2)については、 $0.25 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
 (3)については、 $0.7 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
 t_w : (3)の鍛造品の場合については、 $0.5 t_n$ または $0.25 t$ のうちいずれか小さい方以上

図 MCN-2230-1 継手区分Cの構造 (1/2)

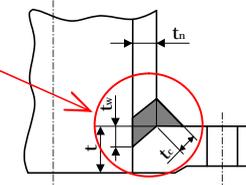
改 訂



(1)



(2)



(3)

(注) t : フランジの厚さ (mm)
 t_n : 胴または管の厚さ (mm)
 t_c : (2)については、 $0.25 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
 (3)については、 $0.7 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
 t_w : (3)の鍛造品の場合については、 $0.5 t_n$ または $0.25 t$ のうちいずれか小さい方以上

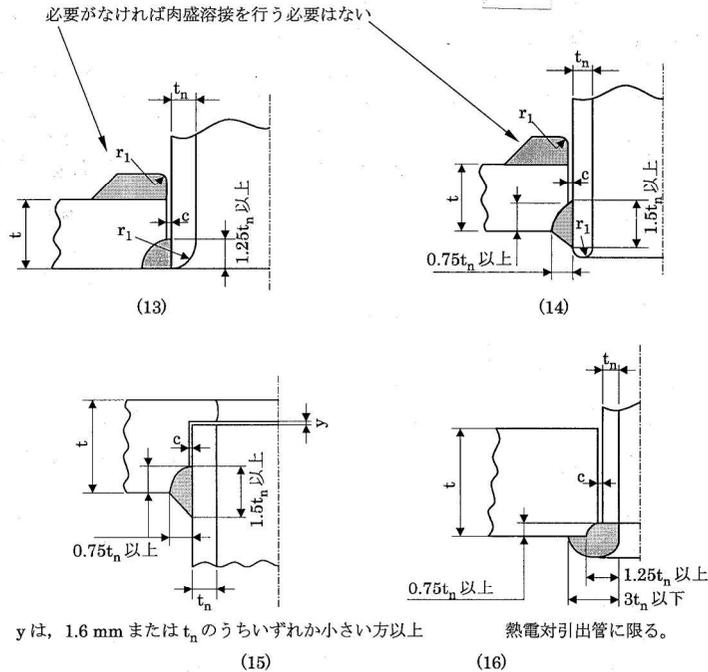
図 MCN-2230-1 継手区分Cの構造 (1/2)

正誤 1
 (1)の図中「45°以上」を
 「45°以下」にする。

45°以下

正誤 2
 寸法の表示を
 JIS Z 8317-1:2008 に
 したがって修正する。

現 状

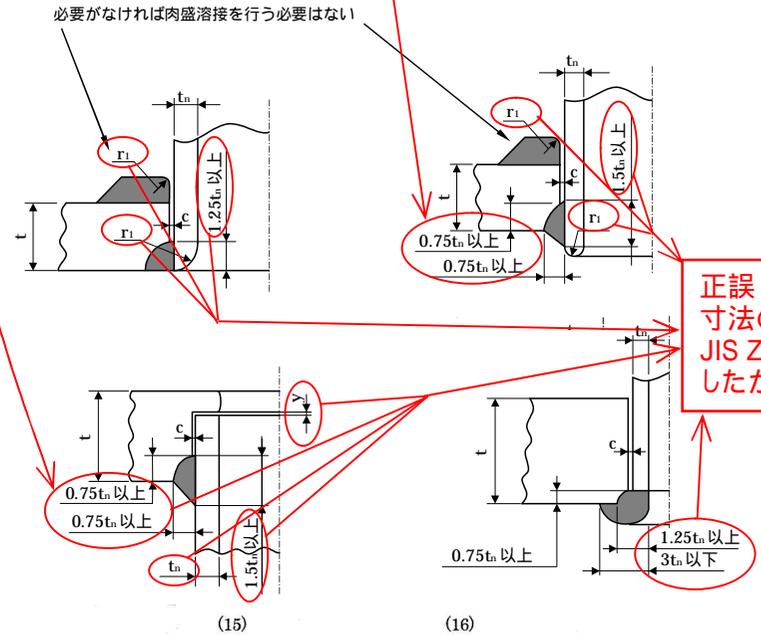


- t : 容器または管の厚さ (mm), t_n : 管台の厚さ (mm)
- t_c : $0.7 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
ただし、管台の胴内面への突出し量がこれ以下の場合はこの限りでない。
- r_1 : (1)から(9) $0.25t$ または 19 mm のうちいずれか小さい方以上
(11)から(14) $0.25 t_n$ または 19 mm のうちいずれか小さい方以上
なお、応力計算を行って必要な強度を有することが明らかである場合はこの限りでない。
- r_2 : 6 mm 以上
- a : 第 2 段階の溶接部に放射線透過試験を行う場合は、19 mm 以上
- c : 管台の外径が 34 mm 以下の場合には 0.25 mm 以下
管台の外径が 34 mm を超え 115 mm 以下の場合には 0.5 mm 以下
管台の外径が 115 mm を超える場合は 0.8 mm 以下とする。

図 MCN-2240-1 継手区分Dの構造 (3/3)

改 訂

正誤 3
「0.75tn 以上」は二か所の寸法に対して別々に表示する。



正誤 4
寸法の表示を JIS Z 8317-1:2008 にしたがって修正する。

- t : 容器または管の厚さ (mm), t_n : 管台の厚さ (mm)
- t_c : $0.7 t_n$ または 6 mm のうちいずれか小さい方以上
ただし、管台の胴内面への突出し量がこれ以下の場合はこの限りでない。
- r_1 : (1)から(9) $0.25t$ または 19 mm のうちいずれか小さい方以上
(11)から(14) $0.25 t_n$ または 19 mm のうちいずれか小さい方以上
なお、応力計算を行って必要な強度を有することが明らかである場合はこの限りでない。
- r_2 : 6 mm 以上
- a : 第 2 段階の溶接部に放射線透過試験を行う場合は、19 mm 以上
- c : 管台の外径が 34 mm 以下の場合には 0.25 mm 以下
管台の外径が 34 mm を超え 115 mm 以下の場合には 0.5 mm 以下
管台の外径が 115 mm を超える場合は 0.8 mm 以下とする。

図 MCN-2240-1 継手区分Dの構造 (3/3)